

2025（令和7）年度 一般社団法人横浜市都筑区医師会 事業計画

基本方針

横浜市都筑区医師会は、都筑区を中心とする地域住民の医療・保健・福祉の向上に関する事業を行う。さらに震災等災害発生時には行政と協力し救護活動を行う。また医師相互の協調と連携を深め、日々進歩する医療・医学の専門家集団として使命を果たすべく誠心誠意努力する。

2025/2/25

事業

公1 地域医療及び地域保健事業

地域医療・地域保健の向上を目的として、あらゆる分野で市民と直接対話し、情報提供を行うことで、疾病の早期発見・予防に繋げ、市民が安心して日常生活を送れるよう健康管理を行っている。

感染症の定点観測に積極的に協力することで、いち早く感染症の実態を把握し、正しい情報を市民に提供し、感染症予防・拡大防止を図る。

健診により市民の健康管理の意識を高めると共に、心電図判定、二次読影による専門家の関与で重症化を防ぐ。

赤ちゃん会・養育ネットワーク・保育園医・学校医・産業医活動を通じて、直接市民の相談に応じ、不安の解消に務めるとともに、講演会・勉強会により市民に健康に関する知識の普及を図る。

補 感染症サーベイランス

感染症の発生拡大を防ぐため早期に市民に対して情報提供を目的として、横浜市衛生研究所に協力し、区内の登録医療機関において感染症発生情報を収集し報告を行う

まとめられた情報は、当会ホームページにおいて情報提供するとともに各医療機関においては患者に注意喚起を促し、あわせて予防に関する知識の提供を行う

R7年度より内科・小児科の観測項目、観測医療機関数変更

小児科定点 5か所 → 3か所、内科定点 3か所 → 2か所 新たに急性呼吸器感染症がサーベイランスの対象に

補 乳幼児健診・予防接種

赤ちゃん会への医師派遣協力

乳幼児の病気の予防と早期発見及び健康の保持・健康の増進を目的として、4カ月健診、1歳半健診、3歳健診をそれぞれ毎月2、3回医師の派遣協力の実施

幼児虐待の早期発見や体調の変化が激しい乳幼児等の情報提供を行う

補 学校心臓検診心電図判定

都筑区内の公立小学校1年生、中学1年生の全児童及び1年生児検診で要経過観察とされた児童の心電図の判定を行う

心疾患をもつ児童の学校活動での運動強度の管理指導を行う

先天性心疾患の早期発見、致死性不整脈の早期発見によって、児童の突然死を予防することを目的としている

補 肺がん検診二次読影会

横浜市が実施している肺がん検診のX-Pのチェックを月3回行っている

専門医によるX-P読影により、肺がん検診の精度を上げることで肺がんの見落とし防止・早期発見に繋がり地域住民の健康維持に寄与している

・第2・4火曜日：専門医2名、実施医療機関医師2名 ・第1木曜日：専門医1名、実施医療機関医師1名

補	保育園医	
		年に1回程度の研修会、年1回程度の懇親会を予定している（今年度は研修会のみ予定）
		研修会で、保育園の園医、保育士、園長、その他の関係者に関連するトピックを選び乳児、幼児に対する理解を深める
		主に区内の横浜市立保育園や私立保育園において園医として園児の健診等を実施し、健康管理、情報提供を行っている
		懇親会で、園医、一般の医師と保育園関係者（保育士、園長、その他）との話し合いを通じ、お互いの問題点や現状を理解する
補	学校医	
		区内の横浜市立小・中学校において学校医を推薦・派遣し、児童・生徒の健康管理を行っている
		救急蘇生などの研修会、教員及び養護教諭との連絡会が開催され、児童・生徒の健康維持を促進するためにどうすべきか情報交換を行っている
		学校保健会の会議に出席、研修会等の開催に協力し、講師を派遣しPTA向けの講演会を通して児童・生徒の健康管理について学び、
		また保護者自身の健康管理にも寄与している
補	産業医	
		産業医は従業員50人以上の企業に対して義務付けられている為、区内企業からの要望により日本医師会認定産業医の資格のある会員を推薦、派遣を行う
		横浜北地域産業保健センターで行われる産業医を雇えない中小企業向けの無料の健康相談事業に協力し、多くの労働者の健康維持に役立っている
継1 市民向け情報提供事業		
市民に有益な情報を発信することにより、ひとりひとりの健康管理・健康維持の意識向上の手助けをする。		
正しい情報・知識を与えることで、過大な不安を解消し、真に医療及び介護を必要としている人の受診及び利用機会をつくる。		
補	全市一斉健康増進相談事業	
		横浜市健康づくり月間行事として市民と行政が連携し、生涯にわたる健康づくり、運動を推進する目的で開催している
		例年同様、11月3日の都筑区民まつりに参加し、そこで健康相談コーナーとして開催
	広報誌こんにちは	
		在宅事業部門のサービスを利用されている利用者、その家族及び関連機関に向けて広報誌こんにちはを毎月発行を行う
補		利用者、関係機関への配布と共に不特定かつ多数の人々も閲覧できるように本会のホームページにも掲載する
		地域の方たちに医師会事業への理解を深めてもらうと共に親しみを持ってもらう
	在宅事業部門事例発表会	
		本会が主催となり区内介護保険事業所に参加を呼びかけ、事例発表及び在宅療養関連の研修を開催する（介護保険事業者を含め毎年40～60名の参加）
		利用者の「その人らしさ」を尊重し、介護者として感じたことを、内部はもちろん外部に向けて広く検討する会
補	予防接種及び検診等の実施医療機関のお知らせ	
		（なし）
補	市民医学講演会	
		「かかりつけ医」を持つことの重要性の認識を高めるため、地域医療連携推進の一環として、行政の共催を受け、一般市民を対象にした講演会を年1回開催

補	救命講習会
	対市民向け心肺蘇生救命講習会を実施（今年度はお休み）
継2 災害対策事業	
大規模災害発生時に想定される傷病者の救命・救護のため、地域救護拠点の体制を整え、合わせて地域住民に対して非常時にも冷静に対処できるよう実施訓練を通して初期医療の重要性を認識させることに努める。	
防災訓練実施協力	
大規模災害発生時に想定される傷病者の救命・救護の為、仮設救護所を開設、地域救護拠点としての体制を整える訓練を実施する	
トリアージや災害時の初期医療の説明及び実施訓練を行う	
防災救護拠点	
災害時、医療活動拠点として情報収集が可能であるよう体制を整える ※R6年度より休日診仮設救護所開設一個々の医療機関の黄旗掲揚による診療へ変更	
医師向けのトリアージ訓練、情報受伝達訓練、実践に即した訓練（外部研修）、防災フェア	
危機管理対策協議会	
災害医療連絡会議	
災害発生時すぐに対応できるよう区役所、中核病院、消防、警察、歯科医師会、薬剤師会と協力し体制づくりをしている	
災害支援	
災害地への寄付	
消防署との情報交換会	
消防署の方々と連携を強め、医師事業の運営を円滑に行えるようにする	
消防署との連絡会	
警察署との情報交換会	
警察署の方々と連携を強め、医師事業の運営を円滑に行えるようにする	
医務嘱託医、検死医の派遣協力	
歯科医師会・薬剤師会との情報交換（三師会）	
1. 会員相互の親睦を図り、連携に寄与する事業	
2. 会員の学術振興・生涯教育に寄与する事業	
3. 医療制度・社会制度の変革に応じた協力体制を図る事業	
4. 会員事業所の経営安定等を図る事業	
5. 地域保健衛生活動・福祉事業活動の推進に関する事業	
6. 災害や非常事態への体制を整える事業	
7. その他、本会の目的を達成するために必要な事業	

継3 地域医療及び地域保健連携事業

地域の医療・介護に真摯に向き合い、行政、基幹病院、かかりつけ医、在宅事業者など地域医療・介護を担うあらゆる分野の専門家が連携を取り、協力し合うことでそれぞれの役割を明確にし、医療・介護の質を向上させ、患者・利用者の精神的、身体的負担を減らすことに努める。

在宅医療連絡会

ケアネットつづき医療連携協賛金

在宅医療を実施している医師の勉強会、連携体制の整備、基幹病院や連携病院との連絡会、区内在宅事業者との連絡会等を通じて在宅医療を取り巻く様々な

課題を解決し在宅医療利用者により良い医療を提供する

医師会員の意見交換会

認知症サポート医事業

多職種連携協議会に参加し、地域・都筑区役所・地域医療機関など9施設が参加して、年4回開催しており、都筑区の認知症を考え、住みなれた地域で当会、

認知症の方が最後まで生活できるよう関係者の知識や技術を高め、支援してゆく会

認知症の方を支援してゆく輪ができるよう、会員を増やしている

今年も区外の専門家も招き、講演会開催予定

地域で孤立されている人へのチームでののかかわり、また、社会的処方勉強会にも広げていきたい

地域基幹病院との運営協議会、幹事会

地域中核病院との連絡協議会、幹事会等を実施

近隣病院との「連携の会」等を実施

患者をはじめとする地域住民が効率よく医療機関を利用し最善の医療を受けられるように、毎月、地域基幹病院である北部病院との協議を重ね、

連携強化及び情報収集を行っている

補 福祉保健連絡会

地域の福祉保健医療に活動のさらなる発展のため、福祉保健センター、北部病院、地域ケアプラザ等活動に携わる人達と都筑区医師会会員及び職員との

意見や情報交換並びに懇談会を実施し医療、保健、福祉の連携を深める

今年度は開催せず

地域ケアプラザ運営協議会

地域ケアプラザ運営協議会委員の出勤協力

葛ヶ谷地域ケアプラザ、東山田ケアプラザ、加賀原ケアプラザ、新栄地域ケアプラザ、中川地域ケアプラザ及び都田地域ケアプラザの運営協議会に参加し、

高齢者を中心に子どもや障害者が幅広い地域生活を営めるよう、医師の視点から施設の有効利用、町内交流活動の促進等の意見交換を行う

構成メンバーは、地区の町内会、老人会、婦人会、ボランティア団体、障害者団体の各代表が参加

介護認定審査会

都筑区審査部会の委員を派遣

他3 その他の医療保健事業

地域住民の福祉と健康を守ることを目的とした地域福祉保健計画推進会議・委員会への出席や地域住民が安心して医療機関を利用し、その後も継続して治療や療養ができるよう病診連携に係る地域連携協議会への出席など、行政等からの要請で会議に出席し医師の立場から意見を述べ地域医療の向上に協力する。

各医会の分野にわかれ、それぞれの分野で最近の話題、注目される事柄を積極的に研究し、最新知識を発信することで地域医療の向上を図る。

学術講演会や勉強会を開催し、知識の研鑽と共に医療現場の現状や課題について情報共有し、地域医療の向上に役立てる。

伝達講習会

診療報酬改定に伴う医療機関向けの勉強会を2年に1度開催する

今年度は3月ごろ開催予定

補 社会保険診療懇話会

県医及び市医より講師を招き保険診療に関する情報の周知と理解を目的に年に1回実施

社保部会主催の勉強会

新入会員の先生対象や会員医療機関の医療事務対象のレセプト研修の開催を予定

研修によって医療機関運営を支える

北部六区会長・副会長会

横浜北部地域6区の会長・副会長が定期的に会合をもち、各区の状況と具体的な対応について情報を共有する

会長会 2ヶ月に1回、会長副会長会 年2回、訪看 年1回

宮前区医師会との連携

川崎市宮前区医師会と災害や在宅医療等で連携、意見交換をする

内科医会

診療科別に特化した勉強会を実施したり、地域中核病院等と協力し症例検討会等を開催している

・昭和大学横浜市北部病院との連携勉強会 7回/年

・内科医会と共催メーカーとの講演会 2～3回/年

会員の親交を深め、医学の知識及び情報交換を行う

外科医会

会員相互の友好・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する

地域中核病院との病診連携の推進と親睦を深める

整形外科医会

診療科別に特化した勉強会を実施したり、地域中核病院等と協力し症例検討会等を開催している

学術講演会を年2回開催（6月、2月）

小児科医会

昭和大学横浜市北部病院こどもセンター及び小児循環器センターとの連携をはかり、会員の知識の共有及び意見交換会を行う

会員の親交を深め、医学の知識及び情報交換を行う
小児科領域の最新の話題を講師を招き講演会
昭和大学横浜市北部病院との合同研修会は年2回（2月と10月）を予定している

耳鼻科医会

都筑区耳鼻咽喉科定例会の開催（年2～3回程度、うち1回は北部病院との症例検討会を兼ねる）予定
横浜市北部4区勉強会の開催を予定
会員相互の交友・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する

皮膚科医会

学術講演会の開催、皮膚科幹事会
会員相互の交友・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する

眼科医会

昭和大学横浜市北部病院眼科との合同勉強会を開催
会員の親交を深め、医学の知識及び情報交換を行う

産婦人科医会

昭和大学横浜市北部病院との症例検討会の開催
産婦人科医会として会員同士の交流と医学の進歩、市民の健康増進に資する

泌尿器科医会

昭和大学横浜市北部病院及び近隣病院の連携を図る
横浜地区、川崎地区の泌尿器科専門医と連携、知識を共有する勉強、意見交換を目的とした場を作る
泌尿器科以外の医師に泌尿器疾患を中心に知識等の普及を図る

精神科医会

昭和大学横浜市北部病院との病診連携を進めるべく学術講演会
地域行政との連携を図るべく勉強会を開催していく

プライマリ・ケア医会

プライマリ・ケア医としての知識その他を高める事を目的とし、多職種からの知識や経験を得る
今年度は1回又は、2回でおうな
症候学勉強会、講演会、懇親会の開催
地域医療及び福祉の問題点を掘り下げたい

会員向け学術講演会

年間10回（8月、2月以外）を目標に医師会館で製薬会社の支援を受け、学術講演会を行っている
内科などの医会とのコラボも検討
年1回 特別講演会を都筑区医師会独自で行う（製薬会社の支援なし）予定

医療安全研修会において院内感染対策勉強会を実施

広報委員会

ホームページによる地域住民への広報活動、ディスクロージャー、区内医療機関の検索
メール・FAX・SNSなどの活用し、会員をサポート
会報誌や医師会活動の記録のためにカメラやビデオにて計画的に記録を行う
ホームページの更新

疾患別医療・介護連携事業→今年度（R7年度）より在宅医療拠点事業へ

横浜市医師会各事業部会への参加協力

各事業部会への参加協力

委員会制度の設置・運営

他4 会員福利厚生事業

会員相互の親睦を図る目的で、野球部及びゴルフ部のクラブ活動、納涼会・新年会等を実施すると共に、会員の利便性を高める目的で会報誌の発行などの会員福祉事業を行う。

ゴルフ部

会員の親睦を深めるため開催（2～3回開催予定）

納涼会、忘年会

医師会員の福利厚生に関すること
納涼会・忘年会（在宅事業部門主催）・・・各年1回（夏頃・冬頃）開催

会報誌発行

毎年、年1～2回発刊している
R5年度より計画・作成中の30周年記念誌発刊
会報誌により医師会の活動の広報や会員の情報収集に役立てる

漢方勉強会

漢方治療に興味のある先生によるアットホームでざっくばらんな漢方の勉強会（今年度は開催せず）

班会

班編成：6班 地区毎に医療機関を班編成し、情報収集や被災時などの対応を共有する
また班長会や医会長会を開催して交流を深める

	つづき秋の会					
	都筑区医師会の活動（事業）や計画を報告し、市内医療機関や行政も含め親睦を深めることで活動の円滑化を図る					
	R5年度より周年事業として開催（今年度は未開催年・次回は40周年を予定） 会員や職員を表彰するための場として懇親会を開催する予定					
	今年度が都筑区医師会設立30周年だが、令和6年度に前倒し開催のため、今年度はなし					
	会員向け新年会					
	秋の会をの代わりに会員の表彰の場として、また会員同士の親睦を深めるために会員のための会を開催					
	会員褒章規程による表彰及び慶弔金					
	褒章規程による表彰					
	褒章規程による弔慰金					
	医師会支援事業（新規開業支援）					
	新規開業された新入会員の先生方との親睦を深目・協力体制を強化、情報交換、相談等を行い開業後のフォローアップを行う					
	在宅医療連携拠点事業（公益目的支出計画対象外の為 他3）					
	Ⅰ 都筑区在宅医療相談室を設置					
	1. 退院時支援					
	2. 地域包括支援センター・ケアマネージャー等からの相談・支援					
	3. 情報支援					
	Ⅱ 医療連携・多職種連携業務					
	1. かかりつけ医のバックアップの仕組みの確保・強化					
	2. 在宅患者急変時の緊急一時入院に対応する病院との連携・退院における連携					
	昭和大学横浜市北部病院と多職種との退院支援について ほくたいネット（年4～5回） ストマケアを考える会					
	3. かかりつけ医の在宅医療研修の企画・実施					
	かかりつけ医研修会（年3回程度） オンライン医師の意見交換会（年6回程度）					
	4. 多職種間での連携会議・事例検討					
	地域多職種連携協議会総会（年2回） 幹事会（年10回） BCP推進委員会（年6回程度） 事例検討会（年4回程度） 多職種オンラインの集い（年4回）					
	5. 疾患別医療・介護連携に関連					
	心疾患医療・介護連携運営会議（年4回） 多職種連携研修会（年2回） 事例検討会（年1回） 地域資源リスト更新					
	糖尿病医療・介護連携運営会議（年4回） 多職種連携研修会（年1回） 事例検討会（年1回） 地域資源リスト更新					
	摂食嚥下医療・介護連携運営会（年4回） 多職種連携研修会（年2回） 市民啓発講演会（年1回） 地域資源リスト更新					
	緩和ケア医療・介護連携運営会（年4回） 多職種連携研修会（年2回） 事例検討会（年1回） 地域資源リスト更新					
	6. 地域ケアプラザとの連携強化					
	協力医・代理協力医・地域ケアプラザ所長・行政との連絡会（年1～2回程度）					
		Ⅲ 市民啓発業務				
		ア 市民向け講演会の開催				

管理 法人を運営するため

法人会計共通会議等

総会

定時総会（決算・予算）、また臨時総会を実施

理事会

毎月1回（原則第3木曜日の翌日）開催

企画会議

毎週火曜日昼に開催（理事会の翌週の火曜日は休会）

会計監査

年1回開催

その他会議活動

士業事務所との打合せ

参加団体・活動

I 加入

都筑区懇話会

警察官友の会

都筑区社会福祉協議会

センター北商業振興会

神奈川県社会保険協会

牛久保西町内会

横浜北地区産業保健推進連絡協議会

横浜市福祉事業経営社会

II 寄付・協賛

消防出初式

区民まつり

センター北まつり

ビーコルCUP

盲導犬協会

日本赤十字

ユニセフ

III 他団体懇親会等

市医師会・他区医師会・病院協会等

警察外郭団体賀詞交歓会

都筑区賀詞交歓会

東方町内会芋煮会

収益事業

他1 休日診

都筑区医師会では、地域住民に安心していただける質の高い医療を提供し、生命と健康を守るため、緊急医療を確保することを目的としている。

一次救急として、翌日にはかかりつけの医療機関を受診してもらうまでの一時的な対処療法や応急処置等を施す施設である。入院治療等の必要がある場合には近隣病院へ紹介できる体制を整えている。

都筑区休日急患診療所事業

都筑区休日急患診療所の運営及び診療業務に関すること

新型感染症対策に関すること

地域防災活動に関すること

横浜市北部夜間急病センター運営会議に関すること（随時開催）

都筑区休日急患診療所従事者慰労会に関すること（年1回開催）

電子カルテ導入

他2 在宅事業部門

訪問看護ステーション事業

目標 利用者 185 名/月 訪問件数 1220件/月（1件単価 医療保険10562円×700 件/月＋介護保険10345円×520件/月）＋ナースিংホーム50

1. サービスの質の向上、職員一人一人の目標達成に向け教育環境を整える

1) 人材育成システムの構築に努め、スタッフの自己成長を目指す

- ① 管理者・主任・リーダーの会議を定期的に行い（週1回短時間、月1回1時間）5年後を見据えた現任教育の強化を行う
- ② 超過勤務の是正
- ③ 医療的コーディネーターがいるステーションとして障害のケアのスキルアップを図り、地域との連携に努める
- ④ スタッフ目標に合わせてナースングスキルを活用する（月1回）、他部門との事例検討やスタッフの得意分野を生かし事業所内に還元していく
- ⑤ 記録の見直しを継続し、記録時間を短縮する
- ⑥ 職員の面接を行う

2. 事業所体制を強化し、経営の安定を図る

1) 利用者・家族の支援に加えて、スタッフ同士のコミュニケーションを円滑にしケアの質の向上に繋げる

- ① 適切なスタッフの確保。 看護師常勤1名・非常勤1名、理学療法士常勤1名増員を目指す
- ② 働き方の多様性に合わせ、働きやすい職場環境を整える
- ③ NHでも自宅でも利用者家族が安心して暮らせるようより良いケアのために話し合いを重ねる

ヘルパーステーション事業

利用者260名/日勤訪問時間2,500時間/年 時間単位 7,711円

夜間早朝訪問時間745時間/年 時間単位10,901円 深夜時間3.5時間/年 時間単位10,807円

ナースングホームとの一体化により、両事業の経営の安定をめざす

1) 訪問介護とナースングホームの介護職員が一体的体制により、総合的な黒字を目指す

- ① 日勤帯の業務体制を工夫し、両事業の人員の充実を図る

	② 深夜オンコール体制・平日遅番2コース、早番の維持により、両事業の夜間早朝訪問の安定と増収を目指す
	③ 訪問介護・ナーシングホーム・訪問看護・居宅支援との相互協力と連携体制による新規依頼の受託強化
	④ 特定事業所加算Ⅰ、処遇改善加算等の算定要件を維持する
	⑤ 一体的な介護職員の確保と職員面接を適宜実施し、職員数を維持する
	2) サービスの質の向上と維持
	① ナーシングホームとの主任・リーダー会議と看護師との情報交換、リーダー研修参加による、一体的に対応できるリーダー育成の強化
	② ナーシングホームとの一体化会議、合同ミーティングと各勤務帯定期的ミーティング、勉強会の開催により介護職員の質を維持する
居宅支援センター事業	
目標 実績を算定できる利用者 1,572名/年(131名/月：重度者割合50%) (一か月の支援費：軽度者 12,076円/1人、重度者 15,690円/1人)	
退院連携加算(5,004円×30回/年)、ターミナル加算(4,448円×6回/年)、要支援(4,325円/1人×300名/年)、認定調査(4,950円×120件/年)	
1. 個々のスキルアップ、サービスの均一化を目指して、研修への参加推奨や事例検討を行う	
1) 個々の研修テーマを決め、ケアマネジメント力の向上に努める。専門性を深める。	
2) 区内で行われる事例検討会や研修会への参加、遠方であってもWEB開催の研修会に参加する	
2. 就労状況やライフバランスを考慮し、仕事へのモチベーションが保てる職場環境を整える	
3. より良い居宅支援を行うことにより各種加算を得て経営の安定を図る	
1) 特定事業所加算Ⅰの算定要件を保つ 《特定加算1》5,771円/1人×1,572名/年	
① 法令を遵守し、減算の無い居宅支援を行う	
② 特定加算要件を満たすため、介護支援専門員基礎研修の在宅実習生の受け入れ体制を整える	
③ 特定加算Ⅰの人員要件を満たす為、現在の職員体制を維持する(主任ケアマネ2名+常勤スタッフ3名以上)	
④ 利用者の重度割合(要介護3以上)を40%以上に維持する	
2) 次年度、医療介護連携加算の算定ができるよう、積極的に以下の①、②にとり組む 《医療介護連携加算》1,390円/月がすべての利用者に加算される	
① 退院時の病院訪問、若しくはZOOM等による情報共有を年35回以上行う	
② 病名を問わず、自宅死亡を支援するターミナルケアマネジメントを年15回以上行う	
4. 地域連携等に貢献し、事業所としての位置を確立する	
① 「ケアネットつづき」の事務機能と連絡業務の中心的役割を果たす	
福祉用具センター事業	
目標 利用者及びスタッフが必要とする衛生材料や介護用品を円滑に提供できる	
1) 介護用品・衛生材料の販売業務を継続する	
2) ナーシングホームおよび訪問看護の福祉用具の管理を行う	
夜間対応型訪問介護事業(24時間在宅ケアステーション) ※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業令和4年度廃止	
目標 夜間対応型39,967円48人/年	
1. 収入維持による介護部門経営の安定	
1) 訪問介護・ナーシングホームとの一体的による現在の体制のを維持	
訪問介護・訪問看護・居宅支援・看多機との相互協力と連携体制による新規依頼の受託強化と経営の安定	
サービス提供体制強化加算Ⅰ・処遇改善加算等の算定要件の維持	
2. サービスの提供と質の向上・維持	
1) 主任・リーダー会議と看護師との情報交換、リーダー研修参加による、一体的に対応できるリーダー育成の強化	

		2) 各勤務帯定期的ミーティング、勉強会の開催により介護職員の質を維持する
		3) 訪問看護と計画作成責任者との連携体制
		看護小規模多機能型居宅介護事業(ナーシングホーム)
		目標 登録数 276件／年(23名/月) 介護医療含めて、1件単価429,218／介護のみ385,081
		1. 地域とのつながりを大切にし、質の高い看多機サービスを提供し、経営の安定を図る
		1) 地域連携の強化
		①地域の病院、クリニック、ケアマネジャーなどとの連携を深める
		②地域イベントや相談会の開催で認知度向上
		2) サービスの差別化と魅力向上
		①医療的ケアや認知症ケアなど専門性の高いサービスの提供
		②緊急対応など柔軟なスケジュールで利用者のニーズに応える
		③レクリエーションの充実：地域や季節に合わせたイベントや、利用者が楽しめる活動の実施
		2. 利用者との関わりを含め、スタッフ間の円滑な情報共有や協力を促進
		1) 定期的ミーティングの継続実施
		2) コミュニケーション研修の継続
		3. スタッフの専門知識の強化とケアの均一化
		1) 看護/介護技術や薬剤管理に関する教育の強化
		2) 認知症や終末期の利用者への対応力を高めるための研修の実施
		諸会費
		神奈川県看護ステーション協議会
		ケアネットつづき
		つづきケアマネ部会
		横浜在宅看護協議会
		都筑区訪問看護連絡会
		ケアネットつづき訪問介護部会
		横浜地域ネット24
		横浜市小規模多機能連絡会
		横浜市都筑区社会福祉協議会
		全国訪問看護事業協会